

平成23年第5回本巣市議会定例会議事日程（第1号）

平成23年11月25日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第14号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）
- 日程第5 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度本巣市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第6 議案第38号 本巣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第39号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第40号 本巣市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第41号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第10 議案第42号 本巣市織部の里もとすの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第43号 本巣市うすずみ特産販売所の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第44号 本巣市NEOキャンピングパークの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第45号 本巣市NEO桜交流ランドの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第46号 本巣市根尾林業センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第47号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第48号 平成23年度本巣市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第17 議案第49号 平成23年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

17番 遠山利美

18番 鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	青木 一也
教育長	白木 裕治	総務部長	中島 治徳
企画部長	高田 敏幸	市民環境部長	高橋 卓郎
健康福祉部長	浅野 明	産業建設部長	坂井 嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村 竜生	上下水道部長	杉山 尊司
教育委員会 事務局長	川村 登志幸	会計管理者	古田 浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川 博光	議会書記	安藤 正和
議会書記	五井 淳人		

開会の宣告

○議長（遠山利美君）

ただいまから平成23年度第 5 回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（遠山利美君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号14番 後藤壽太郎君と15番 上谷政明君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（遠山利美君）

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの22日間とし、11月26日から28日、30日から12月 6 日、 9 日から15日までを休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの22日間とし、11月26日から28日、30日から12月 6 日、 9 日から15日までを休会とすることに決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（遠山利美君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告します。

それでは、出席しました会議等につきまして報告させていただきます。

10月31日に岐阜市役所で会期を 1 日として開催されました、第 2 回岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会定例会について報告いたします。

本定例会に提案された議案は、平成22年度の施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての 1 件であり、議案審議の結果、原案のとおり承認されました。

続いて、11月 1 日に第 2 回本巣消防事務組合定例会が開催され、会期を 1 日とし、初めに岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約についてが提案され、審議に入りました。

続いて、本巣消防事務組合職員定数条例の一部改正について、平成22年度一般会計歳入歳出決算

の認定について、それぞれ提案があり、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。

以上、報告させていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上でございます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

○議会だより編集特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより第32号につきましては、11月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところであります。掲載内容につきましては、8月2日に開かれました第3回臨時議会と9月に開かれました第4回定例会が主なものとなっています。表紙には、弾正小学校の授業の様子を掲載しました。2ページからは、正・副議長あいさつ、新しい議会構成、議決された議案、定例会で可決された意見書、一般質問、議員活動日誌、委員会報告の順に掲載し、最終ページには「もとす つなぐ会」の活動について掲載しました。

今回は、平成23年10月4日、13日、19日の計3回、委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、平成24年2月1日の発行を予定しています。

以上で議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

○議長（遠山利美君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

11番 村瀬明義君。

○11番（村瀬明義君）

もとす広域連合定例会の報告をいたします。

平成23年第3回もとす広域連合議会定例会が、10月26日から11月7日までの13日間の会期で本巢市役所本庁舎3階議場で開催されましたので、報告をいたします。

今定例会は、本巢市でもそうでしたが、北方町においても選挙の事情により、広域連合議会議員が新たに選出されたことから、議席の指定、副議長の選挙、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任等々の手続がなされた後に、議案の審議に入りました。

今回、定例会に提出された議案は、人事案件1件、規約改正1件、平成22年度各会計の決算3件、平成23年度補正予算3件の計8件でありました。

初めに、もとす広域連合監査委員に北方町選出の立川良一議員を選任する同意案が提案され、全員賛成で同意をしました。

続いて、岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について提案され、この議案も全員の賛成で可決しています。

次に、平成22年度もとす広域連合の一般会計の決算、介護保険特別会計の決算、老人福祉施設特別会計の決算の3件及び平成23年度一般会計のほか、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算の3件、合わせて6件について、それぞれの内容について提案説明があり、それぞれの関係する常任委員会に付託され、審議されました。その結果、各会計の決算認定3件についてはすべて認定され、3件の補正予算についても全員賛成で可決されました。

以上で、もとす広域連合議会の報告を終わります。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、お申し出ください。

以上、報告を終わります。

○議長（遠山利美君）

次に、市長から行政報告をお願いします。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、本市の防災対策につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故から8カ月余りが経過いたしました。市民の皆様には、義援金、支援物資の提供、ボランティア活動など、被災地支援を行っていただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。市といたしましても、これからもこうした活動を可能な限り行い、支援してまいりたいと考えております。被災地の一日も早い復旧・復興を市民の皆様とともに願っております。

さて、今回の震災、原発事故を受け、県におきましては、県震災対策検証委員会を立ち上げるなど、防災計画の見直しに着手され、現在、改正作業が進められております。こうした県の改正作業に合わせ、市の防災計画の見直しも進めておるところでございます。

このような状況の中、10月20日に国の原子力安全委員会事務局の作業部会に、原発から半径50キロ圏内を放射性ヨウ素対策区域とする案が示されました。

岐阜県では、直近の福井県の敦賀原発から放射性ヨウ素対策区域となる50キロ圏内に、揖斐川町と根尾地域の一部が含まれるため、先日、県から県震災対策検証委員会原子力分科会への参加について打診がありました。市といたしましても、市民の安全にかかわることでもあり、原子力に関して議論する場へ積極的に参加すべきであると判断し、参加していくことといたしました。

なお、今回示された放射性ヨウ素対策区域で行う具体的な対策は、今後、国の検討状況を見ながら、県分科会において検討される予定でございます。

次に、本巣保育園改築事業につきまして御報告を申し上げます。

本巣保育園改築事業につきましては、本巣保育園と本巣西保育園の統合保育園として、今年度、事業着手いたしましたところでございます。

まず、事業の進捗状況でございますが、関係地権者の御協力によりまして、今月初めに土地売買

契約の締結を完了したところでございます。

工事につきましては、開発許可の関係から、平成23年度から平成24年度までの継続事業とし、造成工事と建築工事を一括契約により発注することとし、12月下旬に特定建設工事共同企業体を対象とした事後審査型制限つき一般競争入札を行い、仮契約後、1月中旬を目途に臨時議会をお願いし、地方自治法第96条の規定によります御議決を賜りたいと考えております。

また、今年度中に造成工事まで終える予定でございましたが、設計協議における建物の配置などの関係から、今年度は表土のはぎ取り処分と外周擁壁の一部のみの施工といたしましたので、御報告を申し上げます。

次に、屋井工業団地における企業誘致につきまして御報告申し上げます。

このたび、不織布・紙製品メーカーのハビックス株式会社と岐阜地域振興局長の立ち会いのもと、環境や地元雇用などを定めた立地に関する協定を締結いたしました。

このハビックス株式会社は、紙おむつの原料で、需要が高まっております化合繊不織布を製造する工場を建設する計画であります。

屋井工業団地における企業誘致につきましては、さきの株式会社秋田屋本店に続き、2件目の誘致となりました。これにより、全6区画のうち2区画の分譲が完了いたしました。

今後も引き続き、企業ニーズ等を把握し、的確な情報収集に努め、新たな企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致に大きな影響を与えております東海環状自動車道の早期建設に向け、関係団体とともに要望活動を強化してまいります。

次に、今年度の市の表彰につきまして御報告を申し上げます。

市の表彰は、市政の振興に寄与され、多大な御貢献をされた方々を対象に、功労者表彰、善行者表彰及び特別表彰として、毎年度、表彰させていただいております。

今年度は、市民協働をより推進するため、地域に根差したボランティア活動を行い、明るい住みよい社会環境づくりに努められ、他の市民の模範となっておられる市民や団体の方々を、今まで以上に幅広く表彰させていただくこととし、比較的年数の短い方々には感謝状を授与することといたしました。

今年度の市の表彰は、去る11月2日に本巢市功労者・善行者表彰式を挙行し、功労者表彰4名、善行者表彰26名及び感謝状授与7名の多くの方々を表彰させていただきました。

また、11月15日と24日の両日には、特別表彰といたしまして、さきの山口県で開催されました国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、さらには、空手道や柔道の全国大会などにおきまして、すばらしい成績をおさめられました7名の方々につきましても、表彰をさせていただいたところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第14号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第4、報告第14号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第14号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）でございます。

平成23年9月15日の公用車による事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償金を43万7,835円として和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により、対応するものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

報告第14号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 川村登志幸君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

それでは、報告第14号について御説明させていただきます。

給食センターの給食運搬車の事故の内容でございます。

事故の概要につきましては、平成23年9月15日でございますが午前10時45分ごろ、本巣市学校給食センターの敷地内におきまして給食運搬車を右折移動しましたところ、この車の左後部が駐車中であり相手方の自家用車の前部に接触したという事故でございます。事故の相手方は、……………、……………です。損害賠償金額といたしましては43万7,835円でございます、この損害賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

報告第14号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）は、以上で報告を終わります。

日程第5 報告第15号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第5、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度本巣市一般会計補正

予算（第3号））を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度本巢市一般会計補正予算（第3号））でございます。

平成23年9月2日から5日にかけての台風12号による豪雨災害による根尾水鳥地内の水路復旧工事につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

報告第15号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

○副市長（青木一也君）

それでは、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度本巢市一般会計補正予算（第3号））につきまして補足の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,166万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ151億1,876万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、本年9月2日から5日にかけて発生した台風12号の豪雨により破損しました根尾水鳥地内の水鳥水路の復旧事業に係るものでございますが、来年の水田を耕作する時期までに復旧させるためには、早期の工事発注が必要であったことから、専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、予算書4ページをお開き願います。

第2表は地方債の追加補正をお願いするものでございまして、災害復旧債を限度額310万円、証書借入の方法で利率3%以内で起債するものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算の事項別明細書でございまして、歳入でございます。

上から12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、補正額43万7,000円。15款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費補助金、補正額812万5,000円。そして21款1項市債、5目災害復旧債、補正額310万円。いずれも災害復旧事業の財源として受け入れを行うものでございます。

続いて、8ページをお開き願います。

歳出でございます。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業災害復旧費、補正額1,250万2,000円でございますが、災害復旧工事に要する工事請負費を計上させていただいたものでございます。また、予備費につきましては、災害復旧事業費との調整により84万円を減額させていただいたものでございます。

以上で報告第15号の補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第15号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第15号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第15号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度本巣市一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6 議案第38号及び日程第7 議案第39号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第6、議案第38号 本巣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び日程第7、議案第39号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第38号 本巣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

一般職の職員の給与改定につきまして、本年9月30日の人事院勧告に基づき、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第39号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

スポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたことに伴い、関係条例を改正するものでございます。

以上、議案第38号及び議案第39号の詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第38号及び議案第39号については、本日、本会議散会后、全員協議会において企画部長から補足説明を求めます。

日程第8 議案第40号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第8、議案第40号 本巣市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第40号 本巣市基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巣市畑中茂樹奨学基金につきましては、運用基金として活用してまいりましたが、低金利時代を迎え、運用益が小額でありますことから、基金を有効に活用するため運用基金から積立基金に変更するに当たり、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第40号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、議案第40号 本巣市基金条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元の議案説明資料がございますが、説明資料の40ページをお開き願いたいと思います。

この市の畑中茂樹奨学基金につきましては、昭和57年に故畑中茂樹氏の家族から奨学金の原資といたしまして1,000万円の寄附を受けまして、旧根尾村において運用基金として制定されたものでございます。当時は金利も高く、運用益で選奨生に奨学金を交付をしてまいりましたが、昨今の低金利時代を迎えまして、奨学金として運用できない状況が長く続いております。そこで、この基金を有効に活用するため、運用基金から積立基金に変更するものでございまして、そのため本巣市基金条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、次のページをお開き願いたいと思います。41ページに新旧対照表がございます。

右側のまず現行ですが、今、第3条では、積立基金として設置する基金が、13の基金がございます。それから第3条第2項では、運用基金として設置する基金が、42ページにございますように1から4つまでございまして、その4番目が今回お願いします本巣市畑中茂樹奨学基金でございます。この運用型基金の改正を積立基金としてするために、第3条の13号の次に14号として今回改正をお願いするものでございます。

以上でございます。

日程第9 議案第41号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第9、議案第41号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第41号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約についてでございます。

岐阜県市町村職員退職手当組合の所在地の特定及び組合議員のうち、組合市町村の町村の長を代表する者の選任方法を改めるため、この規約を定めるものでございます。

詳細につきましては、企画部長より御説明申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第41号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約につきまして詳細説明をさせていただきます。

これも議案の説明資料の43ページをお開き願いたいと思います。

改正趣旨につきましては、退職手当組合の所在地の特定と、それから組合議員のうち組合市町村の町村の長を代表する者の選任方法を改めるものでございまして、組合理約の一部を変更する必要があることから、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、先ほどももとす広域議会のほうの報告にもございましたとおり、関係地方公共団体の協議、議会の議決ですね、これによりまして定めまして、岐阜県知事の許可を受けるものでございます。

改正の内容につきましては、次のページ、44ページをお開き願いたいと思います。

まず、第4条でございますが、現在は、その組合の事務所の位置でございますが、「岐阜市」と

いうふうに定めておるだけでございまして、位置が特定できないということから、「岐阜市藪田南5丁目14番53号」というふうに明記をさせていただくものでございます。

次に、第5条でございますが、組合の議会の組織でございます。その第3号でございます。には、現在は「各郡の町村会長9人」となっておりますのを、今回、「岐阜県町村会が推せんする組合を組織する町村の長9人」ということに改正されるものでございますが、この理由につきましては、もとの県町村会の会長が郡の会長の中から選出される、今まではされておりましたが、今年度からすべての町村長の中から役員を選出するように改められましたので、この退職手当組合の規約もこのように改正をされるものでございます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第10 議案第42号から日程第14 議案第46号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第10、議案第42号 本巣市織部の里もとすの指定管理者の指定についてから日程第14、議案第46号 本巣市根尾林業センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第42号 本巢市織部の里もとの指定管理者の指定についてでございます。

本巢市織部の里もとの指定管理者を財団法人織部の里もとに指定しようとするものでございます。

次に、議案第43号 本巢市うすずみ特産販売所の指定管理者の指定についてでございます。

本巢市うすずみ特産販売所の指定管理者を株式会社うすずみ特産に指定しようとするものでございます。

次に、議案第44号 本巢市NEOキャンピングパークの指定管理者の指定についてでございます。

本巢市NEOキャンピングパークの指定管理者を財団法人NEOふるさと財団に指定しようとするものでございます。

次に、議案第45号 本巢市NEO桜交流ランドの指定管理者の指定についてでございます。

本巢市NEO桜交流ランドの指定管理者を財団法人NEO桜交流ランドに指定しようとするものでございます。

以上、議案第42号から議案第45号までの詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第46号 本巢市根尾林業センターの指定管理者の指定についてでございます。

本巢市根尾林業センターの指定管理者をもとす郡森林組合に指定しようとするものでございます。

議案第46号の詳細につきましては、林政部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第42号から議案第45号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、議案第42号 本巢市織部の里もとの指定管理者の指定についてから議案第45号 本巢市NEOキャンピングパークの指定管理者の指定について詳細説明をいたします。

指定管理者制度につきましては、平成18年9月の改正地方自治法の施行によってできた公の施設の管理に関する新しい制度でございます。従来、公の施設の管理につきましては、市の出資法人等の団体に限定をされておりましたが、当該制度の導入により、市の公の施設の管理・運営は市の直営、もしくは指定管理者を指定して行うこととなっております。したがって、市といたしましては、従来から財団法人等に管理・運営をガイドラインにより3年間指定をまいっております。引き続き、提案の各財団法人等を指定管理者として提案をいたしたいと思っております。

なお、今回の指定管理期間の設定においては、公益法人の制度改革が平成25年11月末までであることを勘案して、現在、指定の財団の法人改革が終了する時期までの指定期間とし、次回は民間活力の導入等の方向性を検討してまいりたいと思っております。

各指定管理者の指定の理由でございますが、織部の里もとにつきましては、利用者アンケートなどから接遇態度もよい評価を得ており、指摘事項や改善点につきましては速やかに対応している

など、同財団を指定することで、今後も安定的なサービスの提供と事業効果が期待ができます。

続きまして、うすずみ特産販売所につきましては、地域農産品を使用した特産品づくりを進め、地域の農林業の所得及び就業機会の確保など、地域活性化に寄与している現状となっております。今後はインターネットを利用し、さらなる販路拡大に取り組むなど、同社を指定することで、今後も安定的なサービスの提供と事業効果が期待ができます。

続きまして、NEOキャンピングパークにつきましては、竣工より14年経過をいたしております。経営状況は良好であります。都市と山村の交流の場として過疎地域の活性化を図るという設置目的にも十分貢献しており、利用者からも施設の清潔感と設備の管理状況など満足の意見を得ており、良好な状態となっております。

最後に、NEO桜交流ランド、うすずみ温泉でございますが、これにつきましては、合併以来、経営改善を努めてまいりました。内容的には人件費の抑制についてでございますが、16年度、54名の従業員を有しておりました。22年度、前年度でございますが、40名に今整理統合をいたしております。そういうふうな経営改善を行ってまいっておるわけでございますが、累積赤字が22年度末で2,870万円ほどとなっております。

しかしながら、当施設の従業員は地域からの雇用が80%を超えており、使用する食材につきましては5割程度を利用しております。また経常経費の中の燃料費においては地元仕入れとなっております。そういうことから、また市民向けには入浴料の減額をいたしていることなどから、地域貢献の役割を十分果たしている現状となっております。さらには、施設利用者アンケートからは、8割程度の方が満足しているということの回答を得ております。そういうこともございまして、管理状況につきましては良好であるというふうに考えております。

このようなことを勘案しますと、同財団を指定することで、今後も安定したサービスの提供と事業効果が期待できるものと考えており、新年度には経営が行き詰まることから財政的支援の検討が必要と考えております。さらなる経費の節減と誘客施設の検討を積み重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠山利美君）

議案第46号の補足説明を林政部長に求めます。

林政部長 奈良村竜生君。

○林政部長兼根尾総合支所長（奈良村竜生君）

それでは、議案第46号 本巣市根尾林業センターの指定管理者の指定についての補足説明をさせていただきます。

この指定管理者制度につきましては、先ほど産業建設部長からお話がありましたように、地方自治法の改正によりまして当根尾林業センターも指定管理者制度を取り入れて、指定管理者を定め、施設の管理をしているところでございます。

当該施設につきましては、昭和57年12月に第2次林業構造改善事業によりまして補助事業を受けまして、あわせて1階部分の森林組合施設としての事務所等を補助対象外事業として同時に施設整

備を行ったものでございます。

当該施設の管理及び運営を昭和60年4月1日から現在のもとす郡森林組合に委託しておりまして、本巢市となつてからは指定管理者制度によりまして平成16年2月1日から平成21年3月31日までの5年間、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間を、それぞれもとす郡森林組合によって指定管理をしておりますが、今年度末の平成24年3月31日で指定管理期間が満了することから、平成23年10月20日付をもちまして、もとす郡森林組合から、本巢市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第2条の規定に基づきまして、指定管理者の指定を受けたい旨の申請書が提出されているところでございます。

当該施設の指定管理に当たりましては、恒常的な管理経費でございます光熱水費及び軽微な修繕に係るものにつきましては、これらの経費のすべてを指定管理者が負担しております。

本巢市根尾林業センターの設置につきましては、本巢市根尾林業センター条例第1条で、「協業による林業生産の合理化、生産性の向上を図り、協業活動体制の強化及び円滑の推進に資することを目的とし、労務班及び森林組合員の実技訓練並びに相互研鑽を行うため、根尾林業センターを設置する」と定められております。

もとす郡森林組合は、当該施設の設置目的を効果的かつ効率的に遂行できる団体であるとともに、森林組合員の指導等を行う団体でもございます。

なお、もとす郡森林組合の組合員の状況等につきましては、3月25日現在でございますが、本巢市も組合員として参画しておりまして、出資総口数が36万77口のうち、43.3%強を占めます15万6,000口を出資しておりまして、筆頭出資者となっております。

これらのことから、引き続きまして平成24年4月1日から平成23年3月31日までの3年間につきまして、本巢市根尾林業センターの指定管理者として、もとす郡森林組合を指定したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

日程第15 議案第47号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第15、議案第47号 市道路線の認定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第47号 市道路線の認定についてでございます。

民間開発により市に寄附された道路につきまして、市道の路線認定をするため、道路法の規定により提案するものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第47号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、議案第47号 市道路線の認定について補足説明をさせていただきます。

お手元の議案の37ページ、これが路線名4本、いずれも真正地内の案件でございます。

それから38ページ以降が各路線の位置図となっております。これにつきましては、民間の宅地開発によりまして、新たに市道としたいというものでございまして、いずれも規格道路ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

日程第16 議案第48号及び議案第49号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第16、議案第48号 平成23年度本巣市一般会計補正予算（第4号）について及び日程第17、議案第49号 平成23年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第48号 平成23年度本巣市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,332万5,000円を増額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、県補助金の2,586万9,000円、財政調整基金繰入金4,000万円を増額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、民生費の福祉医療費におきまして、医療費の見込み増に伴う重度心身障害者医療費の2,000万2,000円のほか、母子家庭等医療費318万8,000円、県単乳幼児医療費834万2,000円、市単児童等医療費1,294万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、土木費の道路新設改良費におきまして、岐阜関ヶ原線において行う耐震補強工事の実施に伴う国県道改良工事負担金1,641万8,000円、都市計画費で、住宅リフォーム助成申請件数の増に伴い300万円の増額をお願いするものでございます。

また、8月24日から25日の豪雨による林道折越線の災害復旧工事といたしまして、917万2,000円の増額補正などが主な内容でございます。

このほか、社会資本整備総合交付金事業におきまして、本巣保育園に関連いたしました道路の詳細設計について年度内の完成が困難となりましたことから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第49号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ674万9,000円を増額するものでございます。

歳入におきましては、前年度繰越金674万9,000円を増額し、歳出の主なものといたしましては、職員給与費124万9,000円、医療用機械器具費でリハビリ用低周波治療機の更新に伴う147万円をそれぞれ増額するものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

以上、よろしく御審議いただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第48号及び議案第49号については、本日、本会議散会后、全員協議会において副市長及び担当部長から補足説明を求め、その後に質疑を行います。

議案第48号 平成23年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定しました。

議案第49号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第18 議員派遣について

○議長（遠山利美君）

日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、本巢市議会会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

11月29日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時12分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

